

平成28年4月11日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 向 江 英 雄

監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第167号）第199条第2項及び第4項の規定により、下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

記

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び同条第2項の規定による行政監査

2 対象部課

健康福祉部【生活福祉課、障害福祉総務課、高齢介護課、保健センター、国保年金課
広域福祉課】

3 対象期間

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

4 実施期間

平成27年12月14日から平成28年3月30日まで

5 実施方法

監査対象部課の財務に関する事務の執行が、関係法令及び条例規則等の規定に基づき適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効果的に事務事業が運営されているかという点に留意し、併せて、事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に則ってなされているかという点に留意し、監査資料の提出を求めるとともに、関係帳簿等の実査及び提出資料に基づく監査対象部課職員からの説明聴取により監査を実施した。

6 着眼点

今回の監査を実施するに当たり、財務に関する事務の執行及び事務事業の運営に関する内容について、以下の項目に着眼して実施した。

(1) 文書の管理について

簿冊の保管、特に、個人情報記載文書の保管が適切に行われているか。

(2) 公印の管理について

公印の保管及び管守が適切に行われているか。

(3) 現金等の保管について

現金、通帳及び切手等の保管が適切に行われているか。

(4) 収入事務について

収納又は徴収が適切に行われているか。

(5) 支出事務について

資金前渡の精算が適切に行われているか。

(6) 旅費について

- ① 出張命令簿への記入漏れや押印漏れ等の不備はないか。
- ② 旅費の支給されない公用車使用による場合でも出張命令簿に記載されているか。
- ③ 旅費の精算が適切に行われているか。

(7) 備品の管理について

備品台帳の整理等が適切に行われているか。

(8) 契約事務について

- ① 工事契約、委託契約及び賃貸借契約の起案、契約手続、請求及び支出等が適正に処理されているか、また、契約内容と金額が妥当か。
- ② 業者選定方法は妥当か。

- ③ 随意契約理由は妥当か。
- ④ 日付の不備（漏れ、鉛筆書き、矛盾）や印鑑漏れ等の軽微なミスがないか。
- ⑤ 契約関係書類が適正に作成、整理され、簿冊に保管されているか。

(9) 附属機関等について

法令又は条例に基づき設置されているか。

(10) 補助金・交付金等の交付について

- ① 交付要綱、要領等が適正に整備されているか。
- ② 目的及び補助額が適切に設定されているか。
- ③ 交付事務手続が要綱及び要領に基づき適正に行われているか。

(11) 負担金の支出について

支出目的及び負担額の計算方法が適切に設定されているか。

(12) 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について

- ① 目的及び使用料が適切に設定されているか。
- ② 申請及び許可等の事務処理が適正に行われているか。

(13) 特定事務の状況について

法令等に基づき適切に執行されているか。

(14) 公の施設における指定管理者の業務執行状況について

- ① 法令及び協定に基づき適切に業務が執行されているか。
- ② 利用料金制度を適用している場合、法令等に基づき手続が適切に行われているか。

(15) 公金外現金の取扱いについて

- ① 取扱いの方法等について、要綱等により整理されているか。
- ② 現金の取扱いについて、通帳、印鑑及び現金の保管が適正に行われているか。

7 対象事務

(1) 生活福祉課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 特定事務の状況について

(生活保護事務事業・生活保護事業)

- ア 被生活保護数・率の実態について
- イ ケースワーカーの状況について
- ウ 生活保護費等の返還について

(2) 障害福祉総務課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 契約事務について
- ⑤ 附属機関等について
- ⑥ 補助金・交付金等の交付について
- ⑦ 負担金等の支出について
- ⑧ 行政財産目的外使用許可及び公有財産賃借状況
- ⑨ 特定事務の状況について

(共同浴場施設指定管理事業・下水道減免繰出事業・地域福祉推進事業・臨時福祉給付金事業)

- ア 協定書、指定管理料の算定根拠について
- イ 福祉減免の基準・根拠について
- ウ 社会福祉協議会施設整備等資金貸付金について
- エ 事業内容及び給付実績について
- ⑩ 公金外現金の取扱いについて

(3) 高齢介護課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 契約事務について
- ⑤ 附属機関等について
- ⑥ 補助金・交付金等の交付について
- ⑦ 負担金等の支出について
- ⑧ 特定事務の状況について

(社会福祉センター指定管理事業・要介護認定事業・介護保険料賦課徴収事務事業・保険給付事業)

- ア 協定書、指定管理料の算定根拠について
- イ 年間申請件数、認定手続きについて
- ウ 収納状況、収納率向上に向けての取組みについて
- エ 保険料滞納状況について
- オ 介護保険の給付実績について

(4) 保健センター

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について
- ⑦ 補助金・交付金等の交付について
- ⑧ 負担金等の支出について
- ⑨ 特定事務の状況について

(健康増進健康診査事業・母子保健健康診査事業・予防接種事業・飼い犬登録事業・初期急病センター運営事業)

- ア 各種検診・予防接種の受診状況について
- イ 飼い犬登録頭数及び予防注射済件数について
- ウ 施設利用状況について

(5) 国保年金課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について
- ⑦ 負担金等の支出について
- ⑧ 特定事務の状況について

(賦課徴収事務事業・保険給付事業・健康増進事業)

- ア 国民健康保険未加入者対策について
- イ 徴収率向上対策について
- ウ 保険料滞納管理について
- エ 保険料の減免について
- オ 保健予防（健康指導）について

(6) 広域福祉課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 負担金等の支出について

⑦ 特定事務の状況について

(広域福祉共同処理事務事業)

ア 事務移譲を受けた業務について

イ 年間事務処理件数について

ウ 共同処理事務を実施する市町の構成及び運営経費について

第2 監査の結果

監査の着眼点に基づき、各課の財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について監査を実施した結果は、次のとおりである。

1 生活福祉課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

2 障害福祉総務課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

3 高齢介護課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

4 保健センター

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

5 国保年金課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

5 広域福祉課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

第3 意見

1 高齢介護課

介護保険料の徴収及び滞納の整理については、公平性の観点から厳正な事務処理を行っていただきたい。また、保険料の徴収率の向上のため更なる努力を望むものである。

2 保健センター

市民の健康増進に向けて努力をされているが、がん検診の受診率が低いので、受診対象者への啓発活動を充実させ、受診率の向上のため更なる努力を望むものである。

今後、子育て施策等業務が拡充される中で、現場の体制、特に保健師の配置の充実を望むものである。

3 国保年金課

国民健康保険料の徴収及び滞納の整理については、公平性の観点から厳正な事務処理を行っていただきたい。また、現年分の保険料徴収率については引き続き高い水準を維持しているが、滞納分の徴収率の向上についても更なる努力を望むものである。

4 共通事項

- (1) 各対象課の財務に関する事務執行及び事務事業の運営について、おおむね適正に処理されていた。
- (2) 事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、適時、担当職員に口頭で改善するように指導した。
- (3) 全国的に個人情報の漏えいに関する事案が発生している。幸いにして本市においてはそのような事案の発生はないが、厳正な管理を行わないと漏えいなどの事案に繋がる可能性がある。今回の監査で個人情報の管理について徹底されていない点が見受けられた。施錠等の整った設備での個人情報等の管理について、早急に改善を行い適正な管理を徹底することを望むものである。
- (4) 契約事務、特に定期定例的な随意契約に関する契約事務について、事務手続きを簡略化することなく、法令規則等に則った手順による適正な事務処理の徹底を望むものである。
- (5) 健康福祉部で実施されている事務事業のほとんどが社会的弱者の救済のための事業であり、多岐にわたる複雑な事務を厳しい体制の中で日々努力されていることに感謝申し上げる次第である。ただ、このような事業内容であるが故、受益者への公平性の観点から、より厳正な事務処理をされることを望むものである。